

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-4-5
環境保全の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

環境政策課長 小池 誠

電話番号

0852-22-5345

事務事業の名称	穴道湖・中海水質保全事業費		
目的	(1) 対象	穴道湖・中海周辺住民	
	(2) 意図	穴道湖・中海の水質保全を図り、周辺住民の生活環境を保全する。	
事業概要	穴道湖及び中海の水質保全を図るため、第6期湖沼水質保全計画（計画期間：平成26～30年度）の進行管理を行うとともに、穴道湖・中海の効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究等を推進する。 ・第6期湖沼水質保全計画の周知・広報 ・水質汚濁防止対策協議会、中海会議等の実施 ・穴道湖・中海の水質に係る調査研究、汚濁負荷量の集計等 ・住民協働を目的とした「五感指標」の普及や「みんなで調べる中海流入河川調査」の実施		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	穴道湖・中海の湖沼保全計画目標値の達成率（COD）	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	（目標値達成地点数／環境基準地点数）×100	取組目標値						
			実績値	76.5	70.6	82.4			
			達成率	76.5	70.6	82.4	-	-	%
2	指標名		目標値						%
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	12,035	26,921
うち一般財源 (千円)	12,035	19,122

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

下水道の整備や穴道湖東部浄化センターでの高度処理等により環境への負荷軽減が図られているが、環境基準は未達成の地点がある。
 ・保全計画に係る各種施策は概ね計画通りに進捗（生活排水処理施設の普及率：穴道湖96%、中海93%）
 ・CODについて、環境基準地点17地点中14地点で目標値を達成（達成率：82.4%）。
 ・全窒素については、17地点中12地点で目標値を達成（達成率：70.6%）。
 ・全りんについては、17地点中10地点で目標値を達成（達成率：58.8%）。
 ・「五感による湖沼環境指標」による評価の結果、穴道湖も中海も「ますます良好な環境である」と感じられている（H29年9月までの調査結果：穴道湖69.9点、中海72.9点）。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

・湖内においてアオコ大発生は、観測されなかった。
 ・住民モニターによる五感調査において「ますます良好な環境である」と評価されている。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

下水道の整備や穴道湖東部浄化センターでの高度処理等により環境への負荷軽減が図られているが、両湖への流入負荷は依然として高く、環境基準は未達成の地点がある。

水草、アオコの発生による底質悪化や悪臭等が懸念される。

②困っている状況が発生している「原因」

生活排水処理施設の普及率が大きく躍進したことなどにより、今後はこれまでとは違い、新たに大幅な削減は見込めない。
 穴道湖・中海の汚濁メカニズムについて、未解明な部分が多い。

水草、アオコ等の発生原因および水質への影響等が不明。
 水草、アオコなど湖内対策について、河川管理者である国交省において、十分な対策が実施されていない。

③原因を解消するための「課題」

生活排水処理施設における高度処理化等により、流入負荷の削減が必要。
 効果的な水質保全策を立案するために、汚濁メカニズムの解明が必要。

水草、アオコ等の大量発生の原因究明および水質影響の把握が必要。
 水草、アオコ等が発生した場合における底質悪化や悪臭等の未然防止および回収から利活用までのスキーム構築が必要。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

湖沼の汚濁メカニズムの解明を進め、効果的な水質保全対策を引き続き検討。

水草、アオコの発生原因等を解明するための調査や発生した場合の回収・処理等適切な対応を国に要望しつつ、引き続き県も国や市と連携して検討していく。

また、湖沼水質保全特別措置法第4条の規定に基づき、各種発生源からの汚濁負荷量を把握し、計画期間内に達成すべき目標及び対策を検討の上、湖沼水質保全計画を策定し（現計画は平成30年度が終期）、関係機関と連携して流入負荷の削減など各種施策の推進を図る。